

サービスご利用規約

富士フイルムビジネスイノベーション株式会社

本サービスご利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、次のサービスに適用するものとします。

オフィスあんしん 365

富士フイルムビジネスイノベーション株式会社（以下、「富士フイルムビジネスイノベーション」といいます。）は、富士フイルムビジネスイノベーションまたはその関連会社等が、マイクロソフトが管理・運営する「マイクロソフト オンライン サービス」（以下、「オンラインサービス」といいます。）を通じて提供する各オンラインサービスと、マイクロソフトのオンラインサービスのリセラーである富士フイルムビジネスイノベーションおよび関連会社から提供されるサービス（以下、「サポートサービス」といい、オンラインサービスとサポートサービスを総称して、「本サービス」といいます。）に関して、本規約を定めます。

ご利用されるお客様は、本規約を遵守することを条件に本サービスをご利用いただけます。

1. 定義

本規約における用語の定義は以下のとおりとします。

- (1) 「リセラー」とは、マイクロソフトよりオンラインサービスのライセンスを再販売する権限を付与され、お客様のオンラインサービスに関するサポートサービスを提供するものとして、お客様が指定する法人を意味します。
- (2) 「ディストリビューター」とは、マイクロソフト顧客契約に基づいて提供されるオンラインサービスを、お客様が指定するリセラーからの発注に応じて、お客様のために日本マイクロソフト株式会社への発注・納品などの実務を行う **SB C&S 株式会社**を意味します。
- (3) 「サービス提供者」とは、オンラインサービスを提供するマイクロソフトと、サポートサービスを提供する富士フイルムビジネスイノベーションおよび関連会社の総称を意味します。
- (4) 「サポートサービス提供者」とは、サポートサービスを提供する富士フイルムビジネスイノベーションおよび関連会社を意味します。
- (5) 「お客様」とは、本規約を承認のうえ、サービス提供者所定の手続に従い、サービス提供者によって本サービスのご利用を許諾された法人を意味します。
- (6) 「利用ユーザー」とは、お客様の管理のもと、本サービスのライセンスを付与され、本サービスを利用するユーザーを意味します。
- (7) 「サービスシステム」とは、主として本サービス、特にオンラインサービスの用に供することを目的とした電気通信回線設備で、マイクロソフトが設置する設備を意味します。
- (8) 「端末設備」とは、サービスシステム以外に本サービスの利用に必要な各種サーバ、PCなどの端末装置、その他通信設備および通信網であって、お客様ならびに利用ユーザーご自身が設置または第三者と契約する設備等を意味します。
- (9) 「お客様管理者」とは、本サービスの利用に関し、ライセンス管理を担当するお客様が指定する者を意味します。
- (10) 「サービス契約」とは、お客様とサービス提供者との間で成立する本サービスに関する契約を意味します。
- (11) 「プラン」とは、契約明細に記載の各サービスの名称を指し、本サービスに含まれる各商品単体を意味します。ライセンス数量の変更や解約はすべて、各プランのサブスクリプション期間に基づいて、プラン単位で行われます。
- (12) 「プランの減数」とは、お客様が、利用プランのライセンス数を最小ライセンス数までの範囲で減少することを意味します。
- (13) 「契約応当日」とは、お客様の契約時にディストリビューターがお客様管理者宛にメールで通知した契約更新日を基準として、各プランのサブスクリプション期間によって 1 カ月サブスクリプションであればその 1 カ月毎、12 カ月サブスクリプションであればその 12 カ月毎を意味します。マイクロソフトの規定により、月間日数の差異、うるう年などにより、契約応当日の月日は前後する場合があります。

- (14)「教育機関向けプラン」とは、マイクロソフト社が定めた条件を満たした教育機関のみに提供可能なプランを意味します。
- (15)「一般企業向けプラン」とは、本サービスで提供するプランのうち、教育機関向けプランを除くプランを意味します。

2. オンラインサービス

お客様は、オンラインサービスの利用に際し、マイクロソフトが定める以下の利用規約を遵守するものとします。

マイクロソフト顧客契約

(参照 URL : <https://www.fujifilm.com/fb/support/service/oos/agreement.html>)

ただし、当該規約と本規約がサポートサービスの提供範囲内で抵触する場合、本規約が優先して適用されるものとします。

マイクロソフト顧客契約はマイクロソフトにより更新される場合があります。最新情報はマイクロソフトの以下 URL をご参照ください。

(参照 URL : <https://www.microsoft.com/licensing/docs/customeragreement>)

3. サポートサービス

お客様に提供するサポートサービスの内容は次のとおりとします。

- (1) サポートサービス提供者は、サポートサービス提供者が指定する連絡先において、次の項目に対するお客様の日本語での問い合わせに対し、日本語で助言するものとします。

- ① オンラインサービスの基本的なインストール、設定方法、操作説明*
- ② オンラインサービスでの障害発生時の対処方法
- ③ その他、オンラインサービスの利用に際し、サポートサービス提供者がお客様への助言が必要と判断するお問い合わせ

ただし、オンラインサービスの運用方法や障害切り分け、およびオンラインサービスを利用した作成物の作成支援、開発行為・商品のカスタマイズ・独自の設計が必要な場合の問い合わせ等は、サポートサービスには含まれないものとします。また、お客様の問い合わせはサポートサービスの範囲に限るものとし、タブレット等のモバイル機器に関する問い合わせ等は含まれないものとします。

なお、Windows OS 以外のハードウェア、ソフトウェアまたはドライバに起因する障害、本サービスで提供していない Windows OS に関する問い合わせについてもサポートサービスの対象外となります。

*マイクロソフト等の公開情報を回答としてご案内させていただく場合があります。また、マイクロソフト等によって公開されていない仕様や動作につきましては、調査および助言の対象から外れる場合がございます。

*お問い合わせ内容により回答に時間を要する場合があります。あらかじめご了承ください。

- (2) サポートサービス提供者が前項のサポートサービスをお客様に提供する時間帯は次のとおりとします。

- ① 電話による問い合わせ受付時間

土曜日、日曜日、国民の祝日および弊社指定休業日を除く次の時間帯

9 : 00 から 12 : 00、13 : 00 から 17 : 30

※日本国内から発信される電話に限ります。(IP 電話等一部の電話からは接続できない場合があります。)

- ② 電子メールによる問い合わせ受付時間

国民の祝日および弊社指定休業日を含む次の時間帯

0 : 00 から 24 : 00 (営業時間外の受付は、翌営業日以降の対応となります。)

- (3) お客様の問い合わせ内容への電話での対応が困難であるとサポートサービス提供者が判断した場合、サポートサービス提供者は、お客様に電子メールでのお問い合わせを依頼できるものとします。

- (4) サポートサービス提供者は、お客様がサポートサービスを利用する際に有用な情報を、富士フ

- ルムビジネスイノベーションが運用する Web サイト等にて必要に応じて提供するものとします。
- (5) 本項におけるサポートサービス提供者への問い合わせ担当者は、以下のとおりとします。一般企業向けプランと教育機関向けプランの両方を契約されたお客様は、教育機関向けプランを契約されたお客様同様とします。

- ・ 2021年9月30日までに一般企業向けプランを契約されたお客様：お客様管理者
- ・ 2021年10月1日以降に一般企業向けプランを新規に契約されたお客様：お客様管理者および利用ユーザー
- ・ 教育機関向けプランを契約されたお客様：お客様管理者

4. 提供条件

- (1) オンラインサービスの提供条件は、第2項の規約で定められるとおりとします。
- (2) お客様はお客様管理者を少なくとも1名（最多2名まで）の個人を選任し、サポートサービス提供者にその個人利用メールアドレスを通知するものとします。メーリングリストなどの複数名で共有するメールアドレスは使用できません。
- (3) お客様管理者を変更する場合、お客様はサポートサービス提供者へ通知するものとします。
- (4) お客様は、本サービスを提供するにあたり必要となるお客様管理者などの情報を、サポートサービス提供者がディストリビューターおよびマイクロソフトならびにそれらの子会社、関連会社およびサービスプロバイダーへ提供することについて同意するものとします。
- (5) サポートサービス提供者は、第3項1号のお客様からの問い合わせに対し、必要に応じてお客様に代わりにディストリビューターに問い合わせを行い、お客様へ回答できるものとします。
- (6) オンラインサービスの設定やインストールなどは、お客様、利用ユーザーまたはお客様がお客様の責任で依頼した第三者が行うものとします。
- (7) オンラインサービスを利用できるシステム要件等は、お客様、利用ユーザーまたはお客様がお客様の責任で依頼した第三者が、富士フィルムビジネスイノベーションが運用する Web サイトにて公開する使用環境条件等で確認するものとします。
- (8) 本サービスでお客様が利用する通信回線およびインターネット接続事業者との契約は、お客様の費用と責任で締結するものとします。
- (9) サービス契約の契約条項(以下、「契約条項」といいます。)第3条第1項の定めにかかわらず、お客様は、契約応当日におけるプランの減数またはプランの終了を希望する場合は、当該プランの契約応当日の2カ月前～1カ月前の間に書面で通知するものとし、また、お客様および富士フィルムビジネスイノベーションのいずれからも契約応当日の1カ月前までに書面によりサービス契約を終了させる意思表示がない場合、サービス契約は次の契約応当日まで更新するものとし、以後の更新も同様とします。
- (10) 契約条項第3条第2項の定めにかかわらず、お客様は、サービス契約の全部または一部をサブスクリプション期間中に解約することはできないものとします。お客様のご都合により契約応当日を待たず本サービスを途中解約される場合は、次回契約応当日までの残金を一括請求できるものとします。
- (11) お客様は現在ご利用中プランについて、ライセンスの一部または全部をマイクロソフトが定める上位プランへ切り替えるアップグレードを行うことができます。ただし、アップグレードによって次回契約応当日が短縮される場合は除きます。アップグレードは契約応当日に限らずいつでも行うことができますが、アップグレードによって次回契約応当日までの残り期間が短くなることはありません。
- (12) お客様はお客様が利用するプランについて、ライセンス数の増加または未利用であるプランの新規利用開始を、契約応当日に限らず行うことができるものとします。
- (13) 解約およびその他の事由による本サービスの終了後、サービス提供者は本サービス上のデータをいつでも予告なく削除できるものとし、お客様は、本サービスの終了前に、お客様の責任をもって必要なデータ等を本サービスから退避させるものとします。
- (14) 前項におけるサービス提供者によるデータの削除、お客様によるデータ退避忘れ等によって、データにアクセスできない等の不具合が生じ、お客様がこれに起因する直接/間接の損害を被った場合にも、サービス提供者は一切の責任を負わないものとします。

5. お客様の責任

- (1) お客様は、本サービスのご利用に際して必要となる端末設備の設定および使用環境条件が、富士フイルムビジネスイノベーションが運用する Web サイトにて公開する使用環境条件に適合するよう維持するものとします。なお、当該設定、維持はお客様の責任と費用をもって行うものとします。
- (2) お客様は、利用ユーザーに本規約の内容を遵守させ、善良なる管理者の注意と義務をもってこれを管理するものとします。
- (3) お客様は、本サービスを利用するにあたり適応される、法律、規制、規則のすべてを遵守するものとします。
- (4) 本サービスに関する重要なお知らせは、富士フイルムビジネスイノベーションが運用する Web サイトへの掲載、または、第 4 項記載のお客様管理者メールアドレスへ配信されます。お客様は、お客様の責任と費用をもって、これらの情報を取得するものとします。
- (5) お客様および利用ユーザーは、本サービスに入力・格納される個人情報について、適用を受けるすべての国の個人情報保護に関する法令および関連規則等を遵守して適切に取り扱うものとします。また、サポートサービス提供者は、当該個人情報の不適切な取扱いにより生じた結果について一切の責任を負わないものとします。

6. 制限・禁止事項

- (1) お客様は本サービスの利用にあたり、以下の行為を行なってはいけません。
 - ① 第三者に対して、本サービスを利用する権利を許諾したり与えたりすること
 - ② サービス提供者、他のお客様または第三者の知的財産権等を侵害する行為、財産・信用・名誉等を毀損する行為および、プライバシーに関する権利、肖像権その他の権利を侵害する行為
 - ③ サービス提供者および第三者に不利益もしくは損害を与える行為またはそのおそれのある行為
 - ④ 公序良俗に反する行為
 - ⑤ 法令に違反する行為や犯罪行為、それらを幫助する行為またはそのおそれのある行為
 - ⑥ サービス提供者、他のお客様または第三者のサイトを装ったフィッシング行為
 - ⑦ 有害プログラムを含んだ情報やデータを登録、提供する行為
 - ⑧ 本サービスに含まれる通信機能を利用して、本サービスとは関係がない第三者または無差別に不特定の者に対してその意思に反し電子メール等を送信する行為または事前に承認していない送信先に対して電子メールを配信する等の行為
 - ⑨ 本サービスならびにサービス提供者が提供する全てのサービスの運営を妨げる行為またはそのおそれのある行為
 - ⑩ 本サービスならびにサービス提供者が提供する全てのサービスの信用・名誉等を毀損する行為またはそのおそれのある行為
 - ⑪ その他、サービス提供者が不適切と判断する行為
- (2) サービス提供者は、お客様による本サービスの利用が、前項各号のいずれかに該当する場合には、本サービスの提供を停止、その他サービス提供者が必要と認める措置を行うことができるものとします。
- (3) サービス提供者は、前項の停止措置をとったことにより発生した直接的、間接的、その他すべての損害について、一切責任を負いません。

7. 損害賠償

- (1) オンラインサービスの損害賠償は、第 2 項の規約で定められるとおりとします。ただし、お客様への対応はサポートサービス提供者が行うものとします。
- (2) お客様が、サポートサービス提供者の責に帰すべき事由を原因として現実に発生した損害の賠償を求めるすべての場合において、サポートサービス提供者は、本契約に別段の定めがある場合を除き、通常かつ直接の損害についてのみ、かつ「サービス料金」の 1 カ月分を限度としてお客様の損害を賠償するものとします。ただし、サポートサービス提供者の故意または重過失による場

合はこの限りではありません。

- (3) お客様は、前二号に定める保証が本サービスの利用に関わる唯一の保証であり、その他のすべての危険はお客様のみが負うことをここに確認し、同意するものとします。サービス提供者は、前二号に定める保証を除き、本サービスに含まれた機能がお客様の要求を満足させるものであること、本サービスが正常に作動すること、本サービスに瑕疵（いわゆるバグ、構造上の問題等を含む）が存していた場合に、これが修正されることのいずれも保証いたしません。また、サービス提供者の口頭または書面によるいかなる情報または助言も、新たな保証を行ない、またはその他のいかなる意味においても本保証の範囲を拡大するものではありません。サービス提供者は本サービスに付随するサービス等について、お客様の事前の許可なく変更・中止する場合があります。本規約締結時における本サービスと同等の利用環境を永続的に保証するものではありません。

8. 責任の制限および免責事項

- (1) サポートサービス提供者は、マイクロソフトまたはディストリビューターが本サービスを継続できない状況が発生した場合、サービス契約第 17 条によらず、本サービスを終了できるものとします。
- (2) サポートサービス提供者は、マイクロソフトまたはディストリビューターからの十分な情報が提供されなかった場合、サービス契約第 14 条によらず、機能変更・停止に関し、該当変更内容に関する事前通知の責任を負わないものとします。
- (3) 前二号に関して、万が一、お客様と第三者との間で紛争が生じた場合、お客様の責任で処理解決にあるものとします

9. 知的財産権等

本サービスの実施環境を構成するすべてのプログラム、ソフトウェア、サービス、手続、文書、図面、ドキュメント、商標、商号等に関する所有権、著作権をはじめとするその他一切の知的財産権（以下、「本件知的財産権」といいます。）は、サービス提供者またはそれらの供給者に帰属します。本サービス、本サービスに関する図面、ドキュメントなどの文書は、著作権法およびその他の知的財産権に関する法律ならびに条約によって保護されています。したがって、お客様および利用ユーザーはこれらを他の著作物と同様に扱わなければなりません。なお、本サービスからアクセスされ表示・利用される各コンテンツについての知的財産権は、各情報コンテンツ提供会社の財産であり、著作権法およびその他の知的財産権に関する法律ならびに条約によって保護されています。

10. 契約解除時の措置

本サービス契約が解除時に、サービス提供者がアンインストール・廃棄を要求した場合、お客様はサービス提供者に従わなければなりません。また、本サービス契約の終了後も、第 6 項第 1 号、第 9 項は継続します。

11. 内容、規約の変更

- (1) 富士フイルムビジネスイノベーションはお客様の認識如何に拘わらず、本規約を変更および一部廃止することがあります。この場合には、本規約は、変更後の内容によります。本規約の内容を変更する場合には、事前に富士フイルムビジネスイノベーションが運用する Web サイト等へ掲載することにより、お客様にご連絡したものとします。ただし、文言の修正等、お客様に大きな不利益を与えるものではない変更の場合には、事前の通知を省略することができるものとします。お客様が変更内容に同意されない場合は、サービス提供者は本サービスの提供を継続する義務を負わず、お客様は、変更が有効になる前に本サービスを解約し、ご利用を中止しなければなりません。解約されない場合、本規約がお客様に適用されます。
- (2) マイクロソフトは、お客様の認識如何に拘わらず、第 2 項に掲げる規約を変更および一部廃止することがあります。この場合には、サービス提供者はお客様への通知の責任を負わず、また、お客様は当該規約に定める内容に同意するものとします。

12. その他

- (1) 本サービスの利用に関して、本規約と異なる条項の利用規約が提示された場合は、お客様による本サービスの利用には、本規約が優先して適用されるものとします。
- (2) 本サービスは、日本国内のお客様にのみ提供されています。日本国外にお住まいの方は、原則としてユーザー登録およびサービスのご利用はできません。
- (3) サービス提供者は、お客様から提供される個人情報の収集、利用及び管理に関し、適用される個人情報の保護に関する法令および次のプライバシーポリシーを遵守します。

富士フイルムビジネスイノベーションプライバシーポリシー：

https://direct-fb.fujifilm.com/ap1/sc/no_login_privacy_policy/

Microsoft プライバシー ステートメント：

<https://privacy.microsoft.com/ja-jp/privacystatement>

SB C&S 個人情報について：

<https://cas.softbank.jp/privacy/>

- (4) 本規約は日本法に準拠しこれに基づき解釈されるものとし、本規約から生じまたはこれに関連する紛争は東京地方裁判所を第一審の専属的裁判所とします。

「利用申込みサービス」ご利用時の追加利用規約

本追加利用規約は、富士フイルムビジネスイノベーションが管理・運営する「富士フイルムビジネスイノベーションダイレクト」のオプションサービスである「利用申込みサービス」（以下、「利用申込みサービス」といいます。）を利用して新規申込みおよび本サービスの契約変更手続きを行うお客様において本規約に追加して適用される利用規約（以下、「本追加利用規約」といいます。）です。

I. 利用申込みサービスの適用範囲

富士フイルムビジネスイノベーションから利用申込みサービスの利用に関し承諾を受けたお客様は、別途利用申込みサービスの利用規約に同意することを条件に、本サービスの、新規申込み、ユーザー数の変更、プランの追加申込み、プランの一部解約等の変更手続きに関し、利用申込みサービスを利用することができるものとします。ただし、利用申込みサービスの利用規約の定めにかかわらず、利用申込みサービスを利用して解約の手続きを行うことはできないものとします。

II. 契約条項有効性

お客様が、利用申込みサービスの利用規約に同意された場合であっても、本サービスにおいては利用申込みサービス利用規約第6条から第12条および第18条の定め、第13条から第16条および第19条の「各サービス」に関する定めについては適用がないものとし、本サービス新規申込時のサービス提供者との合意および本規約に従うものとします。なお、本サービス新規申込時のサービス提供者との合意と本規約においては、本規約が優先します。

III. 規約の変更

富士フイルムビジネスイノベーションは、お客様の認識如何に拘わらず、本追加利用規約を変更および一部廃止することがあります。この場合には、本追加利用規約は、変更後の内容によります。本追加利用規約の内容を変更する場合には、事前に通知等することにより、お客様にご連絡したものとします。ただし、文言の修正等、お客様に不利益を与えるものではない軽微な変更の場合には、事前の通知を省略することができるものとします。お客様が変更内容に同意されない場合は、富士フイルムビジネスイノベーションは本サービスの提供を継続する義務を負わず、お客様は、変更が有効になる前に本サービスを解約し、ご利用を中止しなければなりません。解約されない場合、変更後の規約条項がお客様に適用されます。

平成 28 年 10 月 3 日制定
平成 29 年 6 月 1 日改定
平成 29 年 8 月 7 日改定
平成 30 年 5 月 30 日改定
平成 30 年 8 月 31 日改定
令和 2 年 9 月 28 日改定
令和 2 年 11 月 10 日改定
令和 3 年 4 月 1 日改定
令和 3 年 7 月 9 日改定
令和 3 年 10 月 1 日改定
令和 4 年 3 月 1 日改定 (プライバシーポリシーに関する記載の追記、新契約体系に関する改版)
令和 4 年 3 月 9 日改定
令和 4 年 12 月 1 日改定
令和 4 年 12 月 23 日改定
令和 5 年 9 月 1 日改定
令和 7 年 3 月 10 日改定
令和 7 年 6 月 25 日改定
令和 8 年 3 月 26 日改定

(改定内容は、<https://www.fujifilm.com/fb/support/service/oos/agreement.html> を参照)

以上